

# 商品概要説明書

## J A 賃貸住宅ローン

(2021 年 4 月 1 日現在)

商品名	J A 賃貸住宅ローン
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員かつ農業者の方。 ※「J A との取引はこれから」という方もご利用できます。 (ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要になります。)</p> <p>○賃貸住宅(店舗併用賃貸住宅を含む。)を建設するための土地を所有されている方。または、現在賃貸住宅(店舗併用賃貸住宅を含む。)を所有されている方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満である方。 ただし、事業承継人(法定相続人)を連帯債務者または連帯保証人とするによりお借入が可能となります。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。以下同様。)</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○賃貸住宅(店舗併用賃貸住宅を含む。)の建設、増改築および補改修に必要なご資金とします。</p> <p>○保証機関への保証料、長期火災共済(保険)掛金、登記手数料、不動産取得税、消費税もあわせてお借入れいただけます。</p>
借入金額	<p>○100 万円以上 4 億円以内とし、10 万円単位とします。 ただし、年間元利金ご返済額の年間賃貸収入見込額に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、担保価格の範囲内とします。</p>
借入期間	<p>○1 年以上 30 年以内(1 年以内の据置期間を含む)とし、対象物件の法定耐用年数以内とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3 月 1 日および 9 月 1 日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)が 0.5%以上乖離した場合は 1 か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p>



<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融共済部（電話：076-472-5482）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会（電話：076-421-4811）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A アルプス